戒 0 展 開

1 戒律 .. の 両 面

矛 と規律として生きた機能をもつことはで 即応性という面をもつている。 けるためには、 の し 様 と貶せられる面 いう機能を発揮することはできない。 V 律 É め、 々である。 漁律は っ 僧 情 伽 悲哀であり自己矛盾である。 その存立をおびやかすということになる。 の規 時 によつてその 2処諸縁 ため 制で もら一つの面 出がある。 いに画一 あるから画一性をもつていなければならによつてかわらぬ一貫性をもつている。)適用が しか 性は戒律その る時 [がなくてはならぬ。 ことなるということでは 時処縁に密着さるものでない は移り処は 戒律が仏行として位置づ ここに戒律の形 ものを現実から遊離せ きない。 変り との二 現に戒律は これは戒律 事 象 規律と にならな は 面が 種 戒

7盾的 実状ではこの二面が張りあいつつ、 かしこれ に張り合つて たとえば、 は戒律の v くるのが 理念であり、 此 丘戒の場合仏陀の制 戒律の本来の相である。 必ずし いづれかに傾りを示 も現実相 戒は随犯随 で は 一戒で な

律の展開

橋

き の

橋 秀 高

は随応から画一 が内容にもられることにもなる。 人間性に根ざしているが、 展を基盤として、後に仏性戒として説かれるごとく、 化される。 教団の確立とともに不変性が強調され、 所謂満足戒本にい うて、 戒本全部が 方菩薩戒は人間 たるまでに曲折を経 菩薩戒の傾向 度に制 菩薩教団の実際にそなえる即応面 の本性にもとづく十善業説 せられたもので このように、 は 画 紅ている。 から 条文の数までが は 随応へとい 比丘戒の場合 やがてそ な い。 一貫の 制 の進

をたどる。 展開 の 要因 背景

2

過

いう分類がなされるような数の戒条がそろうまでに 仏陀 戒ということ自体が Ŧ 時 それ 間が Ō 制戒の当初から弾力性なり制戒の までには紆余曲折があり、 では戒律が展開する要因はどこにあるだろうか。 かかつている。 戒律の展開を示し 個 々 の条文もその決定版とも云うべ 補 足 こてい 幅 訂 がみられる。 正 る。 が 加えられ 五. 篇 は 八 か 随 なり 類と

て持 ろう。 使悔過等法 律 い 的 玉 の の 戒 る。 ことが 定着せしめられたという伝への 案ずる摩 0 のように 上は仏教 う (大正五〇·三五三中) 例とし に微細)地域拡)後滅後 ゥ に仏教が伝 (の存否の範囲を聞きのが 2行香定 律の重 受容適用そのものの差異とが 集に わざるを制 できる。 こて衣 な点 の時 た変様の度合に種 着の生活方式を指示するものであ 大移行にともなり展開 訶 あ 点の の 座 た 蔵 迦 Ď, 食の上 にその わったとき、 上 流 葉 Ø 例 おき方乃至取 つまり によって、 毘尼増ということがそれ に応じて適用 せずとして、 な Ŀ 四 か 抽出 講 難 |をおもえば 風土の反映 K 社仏陀 の 小々戒の ¥, 法 展開 ごときがそ その気候風士の影響をうける。 如 ï K 天下 . の 日 、捨迂択に差異 来の 在 た が にうごきがみられる。 の 場 端 が がある。 要因 なかにも展開 世 の制し給うところをという。そこで僧伽 僧 解釈をめぐる支点である。 六時 合が あり、 の 的 からみあつてい 伽 \mathcal{O} 寺 律制 にそのことが の羯 が ō 舎が 行道 あり、 み 持戒生活 を 山 磨 ら を物語つ 例 が る れ 飲 ح 地沙漠を越えて中 K である。 世代 食時 あら れ から、 の 律 まか る。 ic 一段階をみる に仏制とし の変様 さら な 地 る。 ż 7 法 わ わ れる。 域 最も具 また僧 ら かるであ 制 れ の V 著るし る。 に応 う 布 和 た K た 薩 と戒 小 律 合 戒 道 そ 制 差 C 体 ふ ح بح 伽 て 蔵 K

> かに 菩薩 弥尼 仏 る。 ٢, が、 は比 なると、 独自の律 ある展開 弟子 出家在 グ もとずく展開 これらは持戒者が戒律をどう受けとめ 戒 丘 は出 優婆夷 ル には男性 蔵 ープとなると大きくは 沙弥・ 極めて復雑な様相 の 「家を主 [家両者の基 要因が考えられる。 が伝えられる。 の別 優婆塞 と女性とが があ 相 軸として比丘 で ある。 ŋ 底に戒律をおく の 戒 夫々 が、 ~あり を呈する 出家と在 一戒の 持戒者 部 出 女性には比 つまり人 家と在 派 上 公裂が. こと 家 梵網 に菩薩戒をお の の 剜 的条件である。 上 家 VC あらわ とが 位置ずけ 丘尼・ は大乗仏 系 K なる。 たとが 差 あ 異 式叉尼 れ る。 す あ が 理 な あ ら 男 時 各 ずする る わ 伽 わ 派 沙 れ 系 ち に の K VC

どときがそれである。 戒本 もの、 体論 て無 乗仏教の られ 教学乃 れることになる。 K の ح 硫で 、表色 る四 差異 を立てるも のように持戒 さら 至宗学によつて、)戒体説 戒体論が 一分律宗の東塔・ 、がみられるとともに、 に同 それぞれ ごじ梵網1 Ŏ, を称えるもの、 その 古来 者 背景となる教義によつて特色を発揮 法 の態度によつて具体的 戒 相 戒体 ことをあらわ 相 それと 不を注釈しても天台の義 教義を背景として心法 論 部 の上でその顕 成実論 南山 ō さらにそ 関 連 の三宗戒体説 L Ē をも によつて の仏教者 った形形 著 な戒相 る。 な例 一戒体説 非 俱 色非 この信 とし 疏 覾. の さら と法 論 が Ŀ. をとる て あ 心 K 15 けする すする も種 ょ あげ 5 蔵 に大 の わ

とでもみると、

それ

に対して持律者の態度という主観の

側

K

ō

時

流と地域に応ずる変移を、

戒律のたもたれる背景

域 律復興をおし立 来の自覚にたつ仏教 て、 分ちがつた戒 ように 信 こ 制 者においても、 観 する教学 戒 一方法然 が 0 であらわ ン当初 という種 K 親鸞が末法 れ みられるも ることになる。 解 脱 A の要因が の か 無戒というところ 明恵等の聖 75, 同 からみ 時 じ末法当 一者は戒 代 あ 5 圸

展開

える。 に自か

らの

行道を見出

すという相

達にも、

また同

じ

ことが云

動 別して把握し 自身がその展開 動きで 上 VC しある。 戒 律 展開 ح ح み の の た 経過にあらわしてゆく様相 要因及びその背景を考えたが、 いとおもう。 それは分化と統合の二つの を二つの ح ح で戒律 型 一に類

か

か

0

حَ

0

なか ると、 極である。 把握される仏道修行そのものとして位置づけられる。 ある姿である。 におも とか絶待三学と云われるような、 仏教の実践部 う理念そのもので に体 仏行と仏事と宗制という三部門に分化され わ れる。 認するその戒行 その 仏行 解脱 このことは、 門の現状を、 に直 としての あることを意味する。 [結する相が戒行ということで である。 戒律、 戒律という視角からなが 戒律の根元に こ れ それ 戒定慧の三 は 戒律 は戒行とい あ 解 る が 仏道 |学を自からの 脱 別 は ているよう 5 仏 K の 三学一 ある。 道 概 め 解 中 心 の究 脱 念で こてみ て

体

に

0 事 は 所 謂 仏事 作法であつて、 戒律 がもつている威

展開

主

橋

外的 であ は、 く仏教のな に接触するか、 教に威儀作法 は戒律の根本理念にある さそう利他のはたらきをはたすことにもなる。 行と正反対 化のあらゆる面に拡がりをもつている。 儀作法という機能 :によつてその宗教性が云々されることに 世俗 に社 ŋ と出 会一般 な方向をとり、 伽 世 は不可欠の要因であり、 をして対外的 またどれだけ宗教本来の意義をふまえて 間 につなが 道との接 の 部門 部 門である。 に位 つ 「威儀」という面 点であるので、 俗化の道をたどる。 ているので、 に威容あらし 置する。 作法 それ は日常生 この部門は仏行 土俗風習と接し、 めるも 世人をして仏行 なる。 が世 の展開である。 もともとこ のので 活様 俗 そ とどの の 'ある。 律 式 反 の 面 規 いる 戒 文 5 対 VC で

て 念の展開 た 楽ならしむ、 ために結 統制する宗門 一に僧を摂取す・二に僧をして歎喜せしむ・三に僧をして安 わ ξ さらに宗制という戒律の部門である れ いる戒律 てい み ぎに指 戒さ である。 る。 ö とあるごとく僧 れたもので(大正二二・五七〇下)、 法規をもつてい 相 ح 摘 戒律 を顕 れ は た 仏行 著にみとめることができる。 :の存立がらすい現代日本 戒 行 の る。 仏 伽の維持ということが大きくう 一学 事 則 戒律は所 宗制 (Sikkhāpada)」とい が、 謂 教 · う 三 + 寸 4の仏教 + 句 は 句 義 必 ずそ を集 義 には、 K あ う理 れ を

他 面 戒律 iċ は 統合 の傾向をたどるすが た が み بح め ら れ T

生戒に え 化 判がある。 さめる念戒一 に入ると、 で六波羅蜜行としての統摂よりも主体的である。 三聚净戒説 の あ と出家の二種あり、 う菩薩地持経が三 される。 するもの の の理行教はその実践部門で制戒をおく。 律儀戒と大菩提をめざす身口意の業が一切おさまり、 りとする。 次いで、 大乗仏 この専 は十一 にその ととに戒律 %修化 彼は から、 律教を以て四 は、 教 味 種を略説する(大正三〇・九一〇中)。 その律儀 比丘戒に対する菩薩戒の独自性 の実践法として強調される波羅蜜行が 論など種 の波にのつて、 実践行を抱摂する。 戒を中心として一切行を統摂するということ 一聚浄戒を説く。 大仏教を化 褝 ŧ は尸羅 .戒一致を説くもの、さらに念仏に戒を 滅は た律 一分円宗を宣説 々の 七衆 波羅 儀 型がでてくる。 2教・行教に総括する。 戒と摂善法 念仏と戒律をもつて仏行を統 の 蜜として六波羅 一戒であり、 そこで菩薩 日本仏 した道宣に化 一戒と摂 教に 理論と実践とか 摂善法 の一 をは 衆 おいては 蜜 さらに このように 生 切戒に在 じめてうた 10 化教 なまず 統摂 戒 制 戒 の三種 は 二教 なは教 摂衆 菩薩 され 鎌 中 注 家 目 国 倉 ま の

時代・ 神• きり は云 的 る。 律 を忘却する失点、 か、 の K 0 が はたすことができる。 化してしまう。 に具体的に対応する細密さに欠けて、 本意に帰投せんとする求心的 .戒律の具象性を失つて抽象・ なものになつてしまう。 具 首肯されよう。 :の生命を保持していつた経 仏教 発揮 一えな 制 象性を次第に観 一戒の 得永不失といつた観念化をみちびき出す。 地 :するという長所をもつている。 域に対応し得て戒 V の 意図 究竟地 それ その か ら離 所 が である解脱涅 またその反面 2分化 念化 かわり 謂 比丘戒 脱 戒 律 の してい L 《律の生 往々に 経 め しかし一方では分化 てしまい、 過に 緯 の 形式主義化を越えるは 観念化 形 燥に結 では つ 17 な態度は、 しして形 一命で た動 思 式化を救つて菩薩戒 お 菩薩 V い ある具 ば 戒律としての機能 の傾向をたどる。 メ て 向 V ては、 統摂 カニッ れない 式にくくら 一戒においては比 たるなら、 للح 理 戒 んには、 象性 本 同 クな への Ł) とか仏性 来 じ よう そして を の の ح 歩 Ĭ, 戒 は ح たらきを れ シ て の 層 の 律 戒 ĺζ の と戒 反対 個 戒 が 形 律 理 丘 ح 制 を 戒 は 0 意 鈍 つ 定 لح 戒

徳 る。 をもつている。 の さてこの それ 法律ということでは盛られ 法律といった

意味をもっている。 は戒律が仏教という宗教の実践法で ような戒 分化に 律 は ö 展開 分離分裂がともなう。 にみられる二類型 ない内 容や性 しかし仏教道徳 ある 格をも 戒律 は、 か は 互 らで つ とか 仏教 K て 長 短

(竜谷大学教授)

さ

れるであろう。